

会議録

会議の名称	平成20年度 西東京市青少年問題協議会 第2回
開催日時	平成20年7月22日（火曜日） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	委員；大塚委員、角田委員、木曾委員、金原委員、栗原委員、嶋田委員、住田委員、中野委員、細田委員、堀尾委員、本間委員、真鍋委員、森（信）委員（五十音順） 欠席；大松委員、長坂委員 事務局；二谷子育て支援部長 子育て支援；森下課長、萩原課長補佐兼調整係長、倉本調整係主査、調整係主事 矢部 児童青少年課；齋藤課長、原児童青少年係主査
議題	1 「西東京市の青少年像」の具体的な取り組みについて 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市の青少年像（提言）」に関する委員の意見（まとめ） ・青少年問題協議会の提言についての青少年の意見調査（案） ・青少年の意見調査集計（2008年5月5日実施） ・「志免町子どもの権利条例」について ・「ダンスインターハイ・イン・ミュージック パーティ」チラシ ・平成20年度西東京市青少年問題協議会（第1回）会議録
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 萩原課長補佐 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは座長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>座長 会長は公務多忙のため欠席されているので、代わってご挨拶させていただく。 猛暑が続いているため体調を崩しているが、みなさんにご協力いただき進行をしていきたいと思っている。</p> <p>事務局 続いて欠席者の報告などをしたい。</p> <p>欠席者報告 資料説明および報告 「志免町子どもの権利」の資料について森委員より報告をいただきたい。</p>	

A委員

6月26日・27日に議会常任委員会である文教厚生委員会において、福岡県糟屋郡志免町に視察に行った。九州で初めて子どもの権利についてを条例化した町である。その際にもらったパンフレットなどが非常に良いものであったので、青少年問題協議会のみなさんに参考にしていただきたく、お願いして用意したものである。

内容については、子どもの目線で手作りしたパンフレットなどもあり、また条例の冊子7ページの責務の部分にあるように、「子どもだけでなく、大人や地域・社会の全てで権利条例を守っていかなければならない」などということについて、熱意を持って取り組んだ様子が伺えた。また条例に解説がついていて、子どもたちにもこの部分がとてもわかりやすくなっている。

座長

それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。

委員一同

異議なし。

座長

それでは承認させていただく。

つづいて議題に移りたい。「西東京市の青少年像」具体的な取り組みについてであるが、専門部会において協議されてきた内容をご報告いただきたい。

B委員

みなさんより貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。みなさんからいただいた意見は、事前に送付させていただいた。今回の資料はご意見の中で取り組みについてを箇条書きにしたもので、大まかなものであるので、議論を重ねていく中でまとめていきたいと考えている。

特に印象に残ったのは、「青少年の日」を設けることについて、意見が多かったことであった。市民も行政も青少年を意識するために、そういった日を設けたほうがよいのではないかと感じた。

座長

専門部会より報告をいただいたが、委員のみなさんの意見を読む中で、具体的な取り組みについてのご意見をお願いしたが、抽象的な部分が多いと感じた。提言の4つの柱について「何ができるか」「何をすべきか」を捉えて議論していきたいと思う。

また「市民などが行うこと」と「行政が行うこと」に別けて事務局にまとめてもらったが、柱ごとに分けてより具体的に話を進めていきたいと考えている。

また専門部会長からの報告にあったとおり、「青少年の日」を設けたほうがよいというご意見が多かったように思うので、そのことを含めてみなさんからのご意見をいただきたい。まずはまとめについて目を通していただき、その後ご意見を伺いたい。

このまとめが4つの柱のどの部分にあたるかを考えないといけないし、意見の全てを提言に繋げていくかどうか、議論をしないといけないと考えている。どのように進めるかご意見をいただきたい。

B委員

全体的なご意見をうかがってはどうか。

座長

それでは、全体を読んでいただいた意見を伺いたい。

B委員

全体を読んでの意見というより、みなさんのご意見が実行できれば、よい青少年像が浮かび上がってくるのではないかと。また実行するにはどうしたらよいか、一番の課題であると思う。最近も青少年の事件をよく耳にするが、言い続けていくことも必要ではないかと感じたし、対岸の火事ではないと思う。

C委員

具体的に書かせていただいた。先日名古屋の高校生が3日間のイベントを開催したが、市民が32,000人参加したことを知り、感心した。市でも「青少年の日」を設け、青少年主体のさまざまなことを、取り組んでいけたらよいと感じた。

D委員

学校としての取り組みとなると限度があるが、地域や市の働きかけでアイデアを出していただくことで、地域で子どもを育てることがより具体化するとよいと思う。

座長

まとめの中で「行政が行うこと」が多く出ているが、行政への提言よりも家庭や地域が「何ができるか」を考えていくことが、今回の主旨であったと思う。我々の活動として考えるとどうか。

E委員

わざわざ日にちを制定したり、企画したりということだけでなく、日常の中での暮らし方が重要であると思う。そのためには現場を経験することが重要ではないか。例えば「あいさつ運動」をするにしても「あいさつ運動の日」などをわざわざ決めるのではなく、日常生活の中であいさつを自然にすることが大切であるとする。日常での接し方が大事である。

座長

日常の中でのことは大事であるが、そこが難しいところであると思う。そこで「それでは何ができるのか」を考えて、進めていくことが必要になっていると感じる。

F委員

「育成会活動の内容の見直しと中高生を参加させる取り組み」について、青少年育成会は小学校単位で組織されているため、中心が小学校から中学校1年生くらいまでとなっている。青少年に向けて発信していないわけではないが、見直しが必要だと感じている。また、青少年育成会と学校施設開放運営協議会の活動を見ながら、青少年育成会として、どういった取り組みが重要なのかという話し合いをし、具体的活動として見えてきたらよいと考えている。

確かに日常で行うことは重要なことであると思うが、「青少年の日」などについては、青少年を意識していくためには必要なことであると考えている。子どもたちだけでなく、大人や地域も意識することができると思う。

G委員

急に青少年からということではなく、小さいうちから意識づけをしないと難しいのではないかと。小さい頃から、親も子どもに係わる地域との関係などを見直ししながら、日々進めていく必要があると思う。モンスターペアレントのことなど、学校で抱える親との関係についての問題もあると思う。子どもを巻き込んだ行事に参加する親には、発信することによって、関係を変えていくことができるし、そういったことも青少年問題協議会として、考えていけることではないかと思う。

H委員

青少年育成会としては、小学生から活動に参加させて、大学生や大人まで係わってほ

しいと願っているが、小学校単位の活動のせい、中高生までは目が向かないのが現状である。ただ、大人が子どもに対して目を向けることが必要で、気持ちを込めてそれを一つずつ重ねていくことが大事であると感じている。

また青少年の事件が増えているのは、コミュニケーション不足と人に何かを伝えることが減ってきていることが原因ではないか。伝えることや表現することが必要であると思う。

I 委員

人権についても小学生のうちから教えていかないと、大人になってから教えても、心から芽生えてくるものではないと考える。

子どもたちからの人権メッセージの発表会を15年間行っているが、人権に係わる体験で感じたことなどを、小学校4年生から6年生の子どもが発表するが、体験したことを聞いた子どもたちも「自分もやってみたい」と思うし、大人にも影響があるようだ。そういった自分の意見を発表したり、他の人の意見を聞いたりする企画を、市独自で行ってもよいのではないか。

また人権のメッセージの発表会については、来年度は西東京市の「こもれびホール」で開催する予定であるので、ぜひ足を運んでいただきたい。

B 委員

その通りと思うが、市内の小中学校の子ども同士の人権侵害については子ども同士で解決できたり、学校の先生方が対応したりしているようであるが、大人から子どもへの人権侵害が多いと感じている。子どもに対する人権についての授業などでの啓発や、先生方は積極的に研修に参加するなどしているが、大人に対する啓発活動が必要なのではないか。

今回のまとめでも行政に対する要望が多いが、行政が全て取り組めるとは考えていない。青少年問題協議会の提言なども、市の計画にされていないと取り組むことも難しい。行政ばかりに頼るのではなく、市民一人ひとりが取り組むことが必要である。

行事に参加しない親に、「よりよく子どもを育てていけるか」という方法をいかに知っていただくかが課題である。「西東京市の子どもたちのために、市全体でこういったことに取り組んでいる」というアピールも必要ではないか。

J 委員

昨日西武球団との協働事業で、小中学生の試合実施とプロの試合を見学するイベントを行い、市民1,000人が参加した。何ができるのかを模索しながら、地域で頑張っているの、それぞれの地域でできることから取り組んでいくことが大事ではないか。また取り組みについても反省し、それを参考にしながら進めていくことが重要である。まずは活動を行い、輪を広げていくことが大事である。

B 委員

「社会を明るくする運動」など、各方面でさまざまな活動をしているが、形骸化してはいけないと思う。また一部の人の活動で終わってはいけないと思う。市全体として、いただいたご意見を生かしていける活動が必要で、どうしたら生かしていけるかのご意見をいただきたい。

A 委員

まとめの内容を読むと、「子どもたちに理念を教える」という部分と「イベントなどの行事を行う」という部分が半々である。イベントに関しては「大人がどこまで係わるか」が重要で小学生はある程度、大人が進めていくことになると思うが、中高生になる

と、できるだけ運営などを任せて、大人がサポートすることを、どのように取り組んでいくか、またどこまで手を貸すかが重要だと思う。

一番気になることは「大人が子どもの手本になっているか」ということである。今の大人は手本になっていないのではないか。交通指導員が信号を無視して横断しているのを見たことがあるし、駅などのポイ捨てや放置自転車などは、大人がしていることである。「大人が子どもの手本になりましょう」という運動を行って、大人に意識を持たせる活動をするべきではないか。子どもに教える大人たちがしていることが、非常に目に付く。そこから始める必要があると感じている。

K委員

「社会を明るくする運動」については形骸化せず、実行力のある活動にしていきたいと思う。他にも年齢層や加盟団体が違うが、同じ志で行っている活動がさまざまあると思うので、手と手をつなぎながら、推進していきたいと思っている。

「子どもの権利」についてであるが、権利ばかり主張するのはいかがかと思う。大人の義務があるなら、子どもとしての行いもあるのかと思う。大人への呼びかけの中に、「子どももこうやっていこう」というものがあったてもよいと考える。2つの呼びかけを大きな柱として行うべきだと思う。

まとめの中にあるいくつかの取り組みは、すでに行われている活動であると思う。今、具体策を考える前にこれらの活動を一度見直す時期にきているのかもしれない。たとえば、ボランティアとは何であるかなど。指導者も子どもたちも考えてみる必要があるのではないか。

4つの柱は中・長期的な展望で、それを具体的にするために、まずは現在行われている活動を見直ししなければならないと思う。「青少年の日」は非常に有意義だと思うが、理念なきものであれば意味がないので、4つの柱を見据えた上で制定するべきと思う。

4つの柱を基本としてまとめてはどうか。

L委員

みなさんの話の中で、子どもについてより大人側への働きかけについてが重要ではないかという話があった。ご意見の中から「青少年の人権を大切にするためには、大人の意識も大切である」ということを、発信していくことも重要であると感じた。

私見として「大人は子どもたちの行いをきちんと見ているよ」というメッセージを発信できればと思い、意見を書いた。昨今の青少年の事件を見ると、子どもはさまざまな集団に所属したり、友達と一緒にいるが、関係が希薄であるのかなと感じた。そこで大人や地域が「きちんと見ている」というメッセージの発信を考えて、一般的に表彰することがよいのではないかと考えた。

座長

みなさんからご意見をいただいたので、4つの柱についてまとめていきたいと思う。

その前に別の資料で「青少年の意見調査」について専門部会でのアンケートについての、案を作成しているようであるので、みなさんのご意見をいただきたい。

C委員

「青少年の意見調査集計」というものは、予備調査として行ったのか。青少年の意見調査（案）と関係あるのか。

B委員

予備調査というより、専門部会として行った調査である。今回の青少年の意見調査

(案)とは関係している。

前回3月15日に行ったものと、5月5日に行ったものの回答にばらつきがあり驚いた。前回の全体会で「バンドやダンスなどの趣味が似通った集団であると、回答が偏ってしまうのではないか」というご意見があったが、むしろその時の子どもの気分によって、回答が違うのではないかと感じた。

子どもの権利に関する条例策定委員会に参加しているが、そこで高校2年生の世代である16・17歳に対してのアンケートを行っているが、回収率が20パーセントであった。その回収率で青少年世代の意見とすることがよいのか。青少年の意見を集めることの難しさを感じた。

座長

専門部会としては、今後このアンケートをどこでどのように実施する予定であるのか。

B委員

ミュージック パーティなどの、青少年のイベントに集まってきた子どもたちについて調査したいと考えている。

C委員

回答に要する時間などもあるのではないか。

B委員

5分程度である。アンケートの回収については、回答する時間の問題もあるかと思うが、全員に筆記用具が行き渡らないなどの理由もあると思う。

G委員

回答してもらおう場所もあるのではないか。

B委員

それも思う。街頭で調査するのは難しい。

座長

設問についてはこの程度でよいか。

K委員

アンケートを取るの難しいと思う。設問であるが、例えば「自分のことが好き」というものについては容姿についてと捉える子もいるだろうし、内面的と捉える子もいると思う。そういったことについて、「誰に」「何を」というものを補則してはどうか。

B委員

自分のことが好きとか嫌いということは、人格も容姿も含めた意味として学校教育の場でも教えていると思う。分ける必要はないのではないか。

K委員

このアンケートを見た時に、青少年は外見上のことと判断する傾向もあると思うが、大人は内面的なことと考えるのではないか。アンケートの回答についての捉え方が違ってしまっているのではないか。

座長

東京都のアンケートでも容姿についてと、性格などの内面についてを分けているなど、細かくなっているものはないと思う。

K委員

そのことは把握しているが、「容姿のことではない」ということを書く必要があるのではないか。

B委員

容姿も含めての自分であるので、どちらでもよいと思う。自分のことを好きと思うか嫌いと思うか、それはなぜなのかなどの子どもたちの様子は、集計をしていく中で見えてくると思うので、このままでもよいのではないか。

I委員

市全体のものではなく、イベントやスポーツなどに参加した子どもにアンケートを取るとなると、やはり回答が偏ってくるのではないか。

B委員

アンケートはミュージック パーティなどのイベントだけとは考えていない。学校などいろいろな所で行うことを計画している。

また専門部会として青少年に集まってもらい、意見を直接聞き取りすることも考えている。

座長

専門部会長から説明のあったとおり、子どもたちや親の意見を直接聞き取りする場を設けることも、全体会で承認いただいていることである。

A委員

偏るかどうかについては、どのように行っても偏ってしまうと思うし、実行ができないといつまでたっても前へ進まないの、まず思いつくところでアンケートを行ってみようということである。専門部会でも限られた中で幅広く実施できればという話をして

E委員

年代別の実施したほうがよいのではないか。設問の仕方で意見が変わってくると思う。

座長

一問目で年代を書くこととなっているので、回答も整理できるのではないか。

先ほどのK委員の意見であるが、細かく分析する必要があるのか。

K委員

細かくする必要はないと思うが、容姿や外見のここのように誤解された回答でよろしいのかと感じたので提案した。

例えば設問の順番を「自分には夢や目標がある」「誰かのために何かをしたい」の後に「自分のことが好き」とすると、回答が違ってくるのではないか。

B委員

平成14年にも市でアンケート調査を行っているが、今回の子どもの権利についての調査結果も、その時と見えてくるものに大差はないだろうと考えている。青少年問題協議会のアンケートについても「自分のことが好き」な子どもの「居場所」はどこなのかや、「自分が嫌い」な子どもの回答から見えてくるものなど、集計していく中で見えてくるものを、4つの柱について結び付けていくためのアンケートであると思っている。

A委員

先ほどアンケートについて、時間の話があったと思うが、5分程度のものと30分かけて行ったものでは、回答が違ってくると思う。5分程度で行うほうが、本音が出てくるのではないか。学校にお願いするにしても、あまり時間をかけないことを依頼するなど、方法を考えたほうがよいのではないか。

B委員

アンケートの主旨としては、「子どもの動向を知りたい」ということである。またみなさんにも知ってもらいたいと思っている。知ることによって方向性が見えてくるのではないか。子どもの心を知って、4つの柱の施策につなげていければと考えている。

K委員

アンケートの主旨が裏面に少し書いてあるが、実施する前にきちんとした説明をしてから行ってはどうか。このアンケートの裏面の記載は、主旨の説明だけではないようである。アンケートの表面にその主旨をきちんと書き、その上で説明すべきである。

B委員

今まで行ったアンケート調査では、説明をしている。

D委員

アンケートの中で、「学校の部活動の部屋」となっているところがあるが、小中学生へも実施するのであれば「クラブ活動」というところになると思う。「学校の部活・クラブ活動の場所」とするのはどうか。また「担任の先生」「部活の顧問の先生」となっているが「先生」を分けたほうがよいのか。中学校であれば教科担任もいるので、限定しないのであれば「学校の先生」でよいのではないか。

B委員

子どもたちは非常に敏感で「先生」の中で、教科担任は好きでも、担任は嫌いなどという子もいるので、興味深いところであるため分けている。

D委員

意図があるのであればよいと思うが、これだけであると学校の先生がとても限定されていると感じてしまう。

A委員

B委員の意見を意図すると、親も含めてこの部分に「担任の先生」や「部活の顧問の先生」を交えても、「親」と回答した子どもはこの回答を選ばないのではないか。この設問であれば「学校の先生」とするのがよいのではないか。

C委員

予備調査を行った中で、時間など以外のことで問題はなかったか。以前に行った結果と違う結果がでたことについて、設問などに問題があったのではないかなど、感じたことはあるか。

B委員

設問については感じないが、回答に要する時間や会場の雰囲気などかと思う。「自分のことが好き」の部分は、なぜ前回違う結果となったのか解らない。「居場所」についての回答は、前回と変わらないようである。

D委員

先ほどのK委員のご意見のように、「自分のことが好き」の設問の順番を変えてはどうか。また回答の中に「コミセン」とあるが、正式には「コミュニティセンター」ではないか。

B委員

調査ごとに設問の順番を変えるのは、回答がその都度変わってしまうため、好ましくないのではないか。「コミセン」の正式名称は「コミュニティセンター」なので、記載を改めたい。

座長

それでは設問の順番は変えないこととしたい。また、「コミュニティセンター」と統

ーしたい。

A委員

「コミュニティセンター」が近くにある市民しかわからないのではないか。芝久保地域では、この記載があってもわからないと思う。また、東伏見の近辺には図書館がないなど、地域によって回答に偏りがでると思う。ある程度はしかたがないのではないかと考える。

座長

話を整理したい。この協議会の任期は2年である。前回の提言の4つの柱についての具体的な取り組みを、今期は提言しようという話になっていたと思う。今期の最後までに、まとめたものを提言するというところで、よろしいか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは提言のまとめの目途は、今期の全体会の最後である平成21年7月であるので、それまでにまとめていきたい。

B委員

提言の4つの柱については、前回の全体会でお話したとおり、ご意見いただいたものを事務局でまとめたので、これを専門部会で精査し、4つの柱に振り分け、その後委員のみなさんへお送りし、ご意見をいただくことでよろしいか。

また、次回の全体会までにアンケート調査と、青少年などへの聞き取りをできるだけ行い、結果を定例会に報告したいと考えている。聞き取りについては専門部会で部会の委員のみで行うかなども検討したい。

座長

専門部長からの提案であったが、いかがか。

委員一同

異議なし。

座長

それでは、専門部会にお願いしたい。

事務局

委員の意見のまとめであるが、事務局が行ったため、これ以外に足したほうがよい取り組みなどがあれば、ご意見をいただきたい。

座長

まとめについては、ご意見があれば8月15日までに事務局へ連絡いただきたい。

B委員

子どもの権利に関する条例策定委員会に、青少年問題協議会の代表として参加しているので、ご報告したい。

先日委員会の代表として、目黒区に視察に行ってきたが、目黒区は条例が非常によくできていて、オンブズパーソン制度を取り入れ、権利擁護委員が配置されている。目黒区でも「子どもの権利は必要ないのではないか」という意見があったようで、最終的には議会でも全員一致で可決されたが、相当時間がかかり、苦労があったようである。

また、委員会でアンケート調査を行っているので、結果が出しだい、青少年問題協議会へも報告したいと考えている。

座長

議題は以上である。
この後は情報交換とさせていただきたい。

各委員の情報交換

以上にて終了。